

# 生活者ネットワーク活動報告

# わくわく通信 NO. 158

2019年4月11日発行 生活者ネットワーク  
発行責任者 田村智恵美  
〒183-0023 府中市宮町 2-15-1 柏屋ビル1F  
Tel 042-360-4443 fax 042-360-4462  
Eメール fuchu-snet@ric.hi-ho.ne.jp  
ホームページ <http://fuchu.seikatsusha.me>  
田村智恵美 <http://tamura.seikatsusha.me>  
奥村さち子 <http://okumura.seikatsusha.me>  
西のなお美 <http://nishino.seikatsusha.me>

## 「行財政改革推進プラン」ありきの 2019年度予算に反対しました！

消費税の引き上げに連動した、低所得者や子育て世帯に向けたプレミアム付商品券配布や、国の方針による幼児教育無償化の経費などが計上され、2019年度は1,000億円を超える予算となりました。ラグビーワールドカップやオリンピック・パラリンピック関連で2億5,700万円が計上された一方で、公民館などの使用料が受益者負担として有料化されました。

### ■本気でジェンダー平等を目指しているか？

他市に先駆けて、人権を尊重し互いに多様性を認め合う共生社会の実現を目指すとして、「パートナーシップ宣誓制度」を開始しました。しかし具体的な取り組みは一切予定されておらず、当事者の考えを聞く機会も想定していません。

「女性センター」が25周年を迎え「男女共同参画センター」に名称変更されますが、この機会にジェンダー平等や男女の差別解消を目指して、積極的に取り組むために、男女共同参画の担当課を設置

すべきです。

### ■利用者が少ないサービスでも しっかり充実を

府中市には5,300人以上の外国籍の方が住んでいますが、市の外国人相談や通訳サービスは使いづらいという声が届いています。観光客だけでなく外国籍の方は今後も増え、相談支援の必要性も増加します。窓口業務をはじめ、対応の充実が必要です。

また、障害者福祉費や児童福祉費などのサービスも、利用者が少数でも、行政の都合で削減すべきではありません。



西のなお美

### ■教材費まで受益者負担！？

「行財政改革推進プラン」を根拠に5年前から教材費の公費負担削減が続き、保護者負担額が毎年増加しており、子育て世帯への支援という全体の流れと逆行しています。

「行財政改革」として財政削減を名目に市民に直接かかわるサービスの削減が進行し、公共に対する信頼を失うことにつながる予算案に反対しました。

## 3・21 わくわく市民のつどい 2019より

# これからの地域福祉は 市民参加で創る



奥村さち子

3月21日に開催した「わくわく市民のつどい」では、石毛えい子さん（市民政策調査会顧問・元衆議院議員）から「市民参加のまちづくり—その可能性」をテーマに、今後の地域福祉の課題について聞きました。

少子高齢社会が進む中で、これまでは現役世代が数人で高齢者1人を支える「騎馬戦型」だったところ、将来は1人で1人を支える「肩車型」社会になり、社会保障制度が行き詰まること。高齢者を支える介護労働者が圧倒的に足りなくなること。1人暮らしの高齢者や結婚をしない若者が増え、家族の形態が変わ

っていることなどを、データを交えて説明されました。今、孤立と不安を抱える人たちが「介護難民」の増加が避けられない深刻な状況であり、利己でもなく利他でもない「双他（そなた）共生」のしくみを市民参加で創っていくことが必要であるとのことでした。

府中市でも、子ども、若者、子育て世代、介護世代、高齢の方、誰もが孤立せず、安心して地域で暮らし続けるためには、地域の人と人とのつながりを改めて創っていくことが必要です。1人ひとりの持てる力を出し合い、お互いさまのたすけあう関係性を身近なところから築

くしくみを、市民参加で創っていくことがこれからの地域福祉の課題だと痛感しました。

このままでは  
社会保障制度は  
数人で高齢者を支える  
騎馬戦型から  
1人で支える肩車型に



互いに  
支え合  
いしく  
みをつ  
くろう！



田村智恵美 一般質問

「8050問題」を見据えて  
ひきこもりへの支援を

「ニートやひきこもり」という言葉で若者の生きづらさが語られてきましたが、その若者がいま50歳代に差し掛かり、高齢となった親（80代）が収入のない子と同居を続け行き詰まる「8050問題」が深刻な社会問題となつていきます。「自己責任」だと放置しては、さらに深刻な状況になり、早急な対策が必要です。市はこの状況をどのように捉えているのか質問しました。

「ひきこもり支援」の対象は、35歳までであり、その年齢を超えると支援を担当する課もありませんでした。ひきこもりに悩む家庭にはアウトリーチのような積極的な支援が必要ですが、生活全般の相談に応じる「地域福祉コーディネーター」が対応するのも難しい状況です。危機感が感じられない市の姿勢に対して、必要な体制整備をもっと積極的に進めよう求めました。

市立図書館の運営方法は  
市が責任をもって決めるべき

中央図書館を含むルミエール府中は、建物全体の管理は官民連携のPFI事業ですが、図書館の運営は一部が市の直営で、カウンター業務は民間業者に委ねています。この形態が2022年で15年目となり契約が満了となるため、昨年度より次の運営方法の検討が始まっています。そして市は、市内に12館ある地区図書館の運営方法も合わせて検討し、すべての図書館運営を指定管理で行なうのか、あるいは直営で行なうのかを決めると言っています。

図書館は、市民の知的財産であり、公共に求められるのは市民サービスの充実だけでなく図書館全体の質の確保です。「指定管理ありき」では、結局指定管理事業者の質に委ねてしまう結果になるでしょう。

さらに、市はどういう運営のやり方にするかを、図書館協議会を立ち上げて、諮問する方針です。図書館協議会は図書館の向上のための議論の場であるはずですが、運営のやり方については、市がきちんと方針を定めて公表し、市民の声を聞くべきです。



議会基本条例が  
制定されました

3月議会にて「府中市議会基本条例」が成立しました。生活者ネットワークが求めていた「議会報告会」や「議員間討議」は盛り込まれませんが、議会内で2年半にわたり会派や立場を超えて検討した結果です。

第18条には「必要に応じて条例を改正することができる」とあります。今後は議会が市民の負託に応えられているかの検証を行ない、より市民の信頼を得られるような条例へと改善していくことが求められています。

# No!

## 「府中市行政不服審査会」が 市の情報開示の黒塗りに

市の施設であるグリーンプラザの敷地利用を民間事業者に委ねるにあたり、事業者選定過程の文書を昨年6月に情報公開請求したところ、市は受注した事業者以外ほぼ黒塗りの「一部開示」にしたことを、本紙151号（昨年10月発行）で報告しました。これに対し、10月に田村智恵美が「全部開示」を求める審査を市に請求したところ、3月に「府中市行政不服審査会」より市長に対し「市には不開示とすべき正当な理由を欠いている」として「全部開示すべきである」という答申が出されました。

市は黒塗りにした理由を「民間企業の事業運営上の地位が損なわれる」からとしていました。しかし審査会は、企業が公共事業に応募するなら批判と監視にさらされるのは当然の前提としなくてはいけないはず、市は必要以上に事業者の利益に配慮し、事業の透明性を損なっている、と断じています。

市は今後も公共事業に民間手法を導入するつもりですが、情報公開については見識が不十分であることを、審査会のはっきり指摘しました。

これを受けて市は3月29日に情報の全部開示を決定しましたが、審査会の批判には答えていませんでした。



「情報公開を」とい  
審査会の答申。  
市は真摯に  
うけとめて!!

### 子どもの権利をやさしく学ぶ絵本を展示

#### 府中ふれあい子どもまつりでミニワークショップ

3月10日に、すべての子どもが虐待や差別などから守られ、基本的人権を保障するために作られた「子どもの権利条約」について分かりやすく描いた絵本のイラスト展を行ないました。ミニワークショップ「あいさつのアーチ」も催し、子どもたちが好きなあいさつをしながら自由に遊びました。「好きなようにする」「自由に遊ぶ」ことは子どもの権利であると絵本の中でも述べられています。子どもたちを大切にする社会であるために、これからも「絵本で学ぶ子どもの権利ネットワーク」と協力したこの展示を続けていきます。

